

◇平成30年度 二戸市育英資金貸与生募集案内◇

1. 応募資格

- (1) 二戸市に住所を有する者の子弟であること。
- (2) 平成30年4月に高等学校等(中学校卒業程度を入学資格とする学校)、または大学等(専門学校、大学院、高等学校卒業程度を入学資格とする学校)に在学していること。
- (3) 経済的理由により修学が困難であると認められること。

2. 貸与額及び返済について

区分	高校等	大学等(高等専門学校等含む)
貸与月額	15,000円以内	45,000円以内
入学一時金	—	100,000円以内(平成30年度新入学生に限る)
返済	貸与期間終了の12カ月経過後から貸与月額の3分の1以上の額を毎月返済	
返済免除	一定の要件を満たす場合、育英資金の返済額の4分の1以内の額を免除	

※ 貸与期間は、在学校の正規の修学期間とします。

3. 申込み手続き

次の書類を二戸市教育委員会に提出してください。 ※郵送不可※

(1) 育英資金貸与申請書(別紙)	(4) 家族全員の住民票の写し(本籍記載のもの)
(2) 家庭状況調書(別紙)	(5) 家族全員の所得証明書
(3) 連帯保証人(※1)の納税証明書(別紙) (市民課で証明を受けたもの)	(6) 連帯保証人(※1)の所得証明書 (7) 在学証明書(※2)

※1 連帯保証人は、親権者又は市内に居住し相当の経済力を有する者としてします。

※2 発行日が4月1日以降のもの。申請時に用意することが難しい場合はご相談ください。

4. 申込み受付期間

平成30年3月15日(木) から 平成30年4月10日(火)まで【期限厳守】

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日を除く)

5. 選考方法

二戸市育英資金貸与生選考基準に基づき所得審査を行います。なお、応募多数の場合は、経済的困窮度により、予算の範囲内で選考します。 ※貸与生の選考結果は5月中旬に郵送で通知します。

6. 貸与資格の確認

貸与生は、毎年度初めに在学証明書の提出が必要です。(未提出の場合は貸与を休止します)

7. 申込み・問い合わせ先

二戸市教育委員会事務局 教育企画課

〒028-6192 二戸市福岡字川又47番地 TEL:23-3481 (内線585)

育英資金の貸与は税金を活用しています。貸与終了後は遅れずに返済をお願いします。